



令和7年8月7日

【見附市国民健康保険】 マイナ保険証の不具合の発生について (第三報・最終)

8月1日から発生していた不具合の発生について、8月6日中に、データが国保情報集約システムを経由し、中間サーバー、オンライン資格確認等システムに反映されていること、医療機関において被保険者の自己負担割合が正しく表示されていることを確認したことから、この度の不具合は解消したことをお知らせします。

見附市国保被保険者の皆様、医療機関をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

今後、このようなことが発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

○再発防止策

データ処理にあたっては、複数人による手順の確認を徹底するとともに、作成したデータに過不足等がないことを確認できるよう手順を見直します。

○誤った負担区分で窓口負担をされた被保険者への対応【再掲】

8月1日から6日までの間、医療機関の窓口において、誤った負担割合で料金を徴収された場合は見附市健康福祉課国民健康保険係（☎0258-61-1380）へお問い合わせください。

お問い合わせがない場合でも、医療機関からの診療報酬請求が見附市国保に届いた際に負担割合の誤りが判明した場合、すみやかに市からご連絡をして差額をお返しさせていただきます。

【本件の問合せ先】

健康福祉課国民健康保険係 担当:早川・佐野 ☎ (0258) 61-1380

送信枚数 1 枚 (この表紙含む)

発行者: 見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋 (内線 315)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

